

News Release

2022年6月24日

みどり生命保険株式会社

みどりの収入保障保険「かぞくエール」発売のお知らせ

みどり生命保険株式会社(社長 あだち みちあき 安達 倫明、以下「みどり生命」)は、2022年8月16日^(注1)より、「みどりの収入保障保険『かぞくエール』」^(注2)を発売します。

(注1) 6/29 発売と公表しておりましたが、準備の都合で8/16 発売に変更しました。

(注2) 正式名称:無配当収入保障保険(無解約払戻金型)

1. 開発の背景

直近加入契約の加入目的を世帯主年齢別にみると^(注3)、若年層、保障中核層(20歳代~50歳代)においては、依然として「万が一のときの家族の生活保障のため」が加入目的の上位を占めています。

このようなお客さまニーズに対応すべく、みどり生命は、被保険者に万が一(死亡または高度障害)のことがあった場合の家族の収入減少の補完として、定期的に(毎年)、一定金額(年金年額)を計画的に受け取りたいというお客さまのご要望にお応えできるほか、ご家族の必要保障額の変動にリンクして、保険期間の経過とともに受け取れる年金の総額が減少することにより、保障額が一定(箱型)の定期保険よりも低廉な保険料でご加入していただくことができる「みどりの収入保障保険『かぞくエール』」を発売いたします。

<直近加入契約(民保)の加入目的(世帯主年齢別)>

(単位:%)

	医療費や入院費のため	万が一のときの家族の生活保障のため	万が一のときの葬式のため	老後の生活資金のため	子どもの教育・結婚資金のため	災害・交通事故などにそなえて	貯蓄のため	介護費用のため	万が一のときのローンを返済のため	財産づくりのため	相続および相続税の支払を考慮して	税金が安くなるので	土地・家屋の取得・増改築のため	その他	不明
全体	59.0	52.4	12.4	9.1	7.8	7.8	5.8	4.8	3.4	2.5	1.6	1.6	0.2	1.1	0.6
29歳以下	46.7	68.9	6.7	8.9	15.6	4.4	6.7	2.2	6.7	2.2	0.0	2.2	0.0	2.2	0.0
30~34歳	44.8	74.3	6.7	8.6	25.7	6.7	5.7	1.9	5.7	1.9	0.0	1.0	1.0	1.0	1.0
35~39歳	49.2	64.2	5.0	6.7	25.0	7.5	8.3	0.8	2.5	3.3	0.8	2.5	0.8	0.8	0.8
40~44歳	57.5	66.4	8.8	5.3	8.0	3.5	3.5	2.7	5.3	3.5	0.0	2.7	0.0	0.0	0.0
45~49歳	58.3	62.6	9.4	10.1	5.8	7.2	5.8	2.2	2.9	2.2	0.0	2.2	0.0	0.7	0.0
50~54歳	59.6	53.9	10.6	9.9	6.4	11.3	7.1	2.8	2.1	0.7	0.0	0.7	0.7	2.1	0.0
55~59歳	60.3	50.0	14.3	16.7	1.6	5.6	6.3	9.5	5.6	4.8	2.4	2.4	0.0	0.8	0.8
60~64歳	63.9	42.6	13.3	7.4	2.5	9.8	4.9	13.9	1.6	1.6	1.6	0.0	0.0	0.8	0.0
65~69歳	64.8	39.3	14.5	8.3	0.7	6.2	4.8	7.6	2.1	2.8	2.8	0.7	0.0	1.4	0.7
70~74歳	67.6	33.3	22.2	10.2	0.0	9.3	4.6	4.6	2.8	3.7	5.6	1.9	0.0	1.9	2.8

(注3) 出典:2021(令和3)年度 生命保険に関する全国実態調査 2021年12月(公財)生命保険文化センター

2. 主な特長

ポイント1

被保険者が保険期間中に死亡し、または所定の高度障害状態に該当した場合に、毎年、遺族年金または高度障害年金をお支払いします。また、年金が支払われる場合または被保険者が保険料払込期間中に不慮の事故により所定の身体障害の状態に該当した場合は、以後の保険料の払込が免除されます。

ポイント2

保険料の払込には、平準払込方式（保険期間を通じて毎月保険料が均一）と逓減払込方式（次項の4. 保険料逓減払込方式をご参照ください。）があります。ご契約時にお選びください^(注3)。

(注3)逓減払込方式をお選びいただけないプランがございます。

ポイント3

年金受取人のご請求により、年金の未支払分の現価の全部の一時支払を受けることができます。

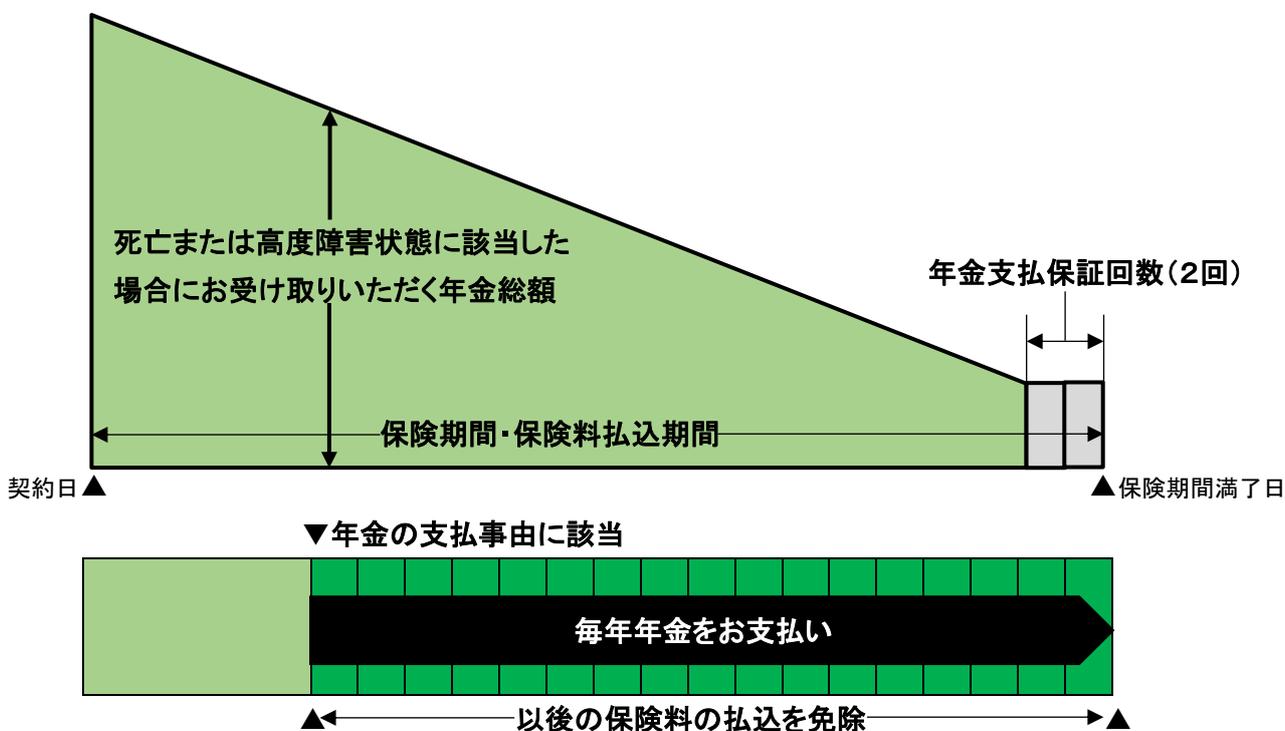
ポイント4

保険期間を通じてご契約を解約（減額）した場合の解約払戻金がありません。また、無配当保険のため契約者配当金はありません。

ポイント5

2回の年金支払保証回数があり、年金支払回数が年金支払保証回数（2回）に満たない場合には、保険期間が満了しても第2回目までの年金をお支払いします。

3. 仕組み



4. 保険料逓減払込方式

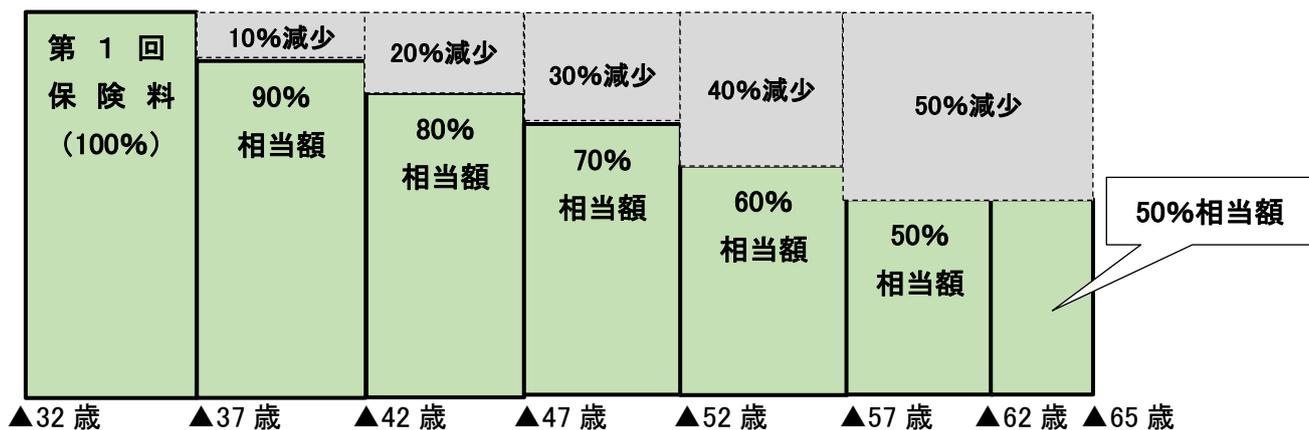
◆保険料逓減払込方式に関する特則の適用

ご契約の締結の際にご契約者が当社にお申し出になり、当社がこれを承諾することにより、ご契約に適用します。

◆この特則の内容

- 保険料が契約日から5年(逓減周期)ごとに、減少します。
- 保険料が5年ごとに、第1回保険料の10%(逓減割合)ずつ減少します。
- 保険料が減少する最高限度は第1回保険料の50%(逓減限度)です。

<事例> 32歳ご契約 保険期間・保険料払込期間 65歳満了 のイメージ



5. 販売プラン

【健康診断書扱(男女共通)】

保険期間 保険料払込期間	保険料 払込方式	契約年齢の範囲	年金年額別プラン
60歳満了	平準払込 逓減払込	満18歳～満50歳	120万円・150万円・180万円・240万円の4プラン
65歳満了	平準払込 逓減払込	満18歳～満55歳	

【告知書扱(女性限定)】

保険期間 保険料払込期間	保険料 払込方式	契約年齢の範囲	年金年額別プラン
60歳満了	平準払込	満18歳～満39歳	90万円の1プランに限定

※こちらは、逓減払込方式をお選びいただけないプランです。

6. 保険料例(単位:円)

契約年齢	年金年額	保険期間 保険料払込期間	男 性	女 性	保険期間 保険料払込期間	男 性	女 性
20 歳	120 万円	60 歳満了	2,707	1,783	65 歳満了	3,331	2,164
25 歳			2,693	1,902		3,412	2,347
30 歳			2,762	2,058		3,600	2,578
35 歳			2,915	2,195		3,900	2,797
40 歳			3,066	2,252		4,224	2,940
45 歳			3,103	2,272		4,446	3,040
50 歳			2,970	2,148		4,488	2,958
55 歳			—	—		4,196	2,647

※保険料払込方式:平準払込

以 上

(03-5902-3962 担当 企画部 野口)